

令和5年度第6回神奈川県環境影響評価審査会議事録

- 1 日 時 令和5年11月28日（火曜日） 17時から18時28分
- 2 場 所 神奈川県庁東庁舎11階 111～113会議室及びWeb会議
- 3 出席委員 一ノ瀬友博【会長】、大澤啓志、奥真美、小根山裕之、熊崎美枝子、小林剛【副会長】、酒井暁子、鈴木秀和、鈴木洋平、高橋章浩、二宮咲子、丹羽由佳理、速水洋、廣江正明、吉田聡
- 4 傍聴人 0人（一般傍聴人の定員4人）

5 議 題

- (1) 対象事業の諮問及び審査
（仮称）三戸プロジェクト 環境影響予測評価実施計画書について
- (2) その他

6 審議概要

- (1) 対象事業の諮問及び審査
（仮称）三戸プロジェクト 環境影響予測評価実施計画書について

（一ノ瀬会長）

それでは、「（仮称）三戸プロジェクト 環境影響予測評価実施計画書」の審議を行います。

まず、事務局から検討事項等を整理した審議資料を説明してください。その後、事業者の方に、前回審査会の検討事項などについて、補足資料を用いて説明をしていただきます。それでは、事務局からお願いいたします。

（事務局）

資料1-1「（仮称）三戸プロジェクト 環境影響予測評価実施計画書に係る審議資料」について説明。

（一ノ瀬会長）

ただいま説明のありました内容について、これでよろしいでしょうか。

（委員）

異議なし

（一ノ瀬会長）

次に、前回審査会で委員から出た質問について、事業者から説明をしていただきます。それでは、会場内に事業者を案内してください。

～事業者入室～

（一ノ瀬会長）

説明に入る前に、事務局から本日御出席の事業者の方を御紹介いただきます。

(事務局)

事業者を紹介。

(一ノ瀬会長)

事業者の方には、お忙しいところ当審査会にお越しいただき、ありがとうございます。さっそくですが、前回の委員からの質問について、[資料1-2]にて事業者から説明をお願いします。

(事業者)

資料1-2「(仮称)三戸プロジェクト 環境影響予測評価実施計画書 補足資料」により説明。

(一ノ瀬会長)

ありがとうございました。それでは、質疑に入る前に、事務局は欠席の委員から御質問等を預かっているでしょうか。

(事務局)

欠席委員からの質問はございません。

(一ノ瀬会長)

それでは、続きまして、ただいま説明のありました内容について、また、本日の現地調査も踏まえて、御意見、御質問をいただければと思います。いかがでしょうか。

廣江委員、お願いします。

(廣江委員)

本日、現地調査に参加できず、申し訳ありませんでした。現地を見て意見を言いたかったのですが、見ていない状況での質問となりますが、御容赦ください。騒音、振動を担当しております廣江と申します。騒音、振動について、2点伺いたい点があります。

まず、1点目は、前回審査会の一番最初に、大澤委員から人触れの項目に対する指摘があったと思います。この人触れは、基本的には緑豊かな自然を見て楽しむということですが、間接的には静けさ、騒音の影響を評価すべきということが技術指針にも書いてあります。現在、騒音の調査地点がいくつか設けられていますが、人触れのために設けられている地点がどこなのか御説明いただければありがたいです。

2点目です。これは一般的な音環境についての質問になります。実施計画書の126ページを見ますと、道路交通のために3地点、それから多分、一般環境のために、a、b、cの3地点が設けられています。ここで、一般環境はおそらく住居地域をターゲットにしたものだと思いますが、この3地点に絞られた根拠を御説明いただけるとありがたいです。以上です。

(一ノ瀬会長)

事業者の方、よろしくをお願いします。

(事業者)

御質問ありがとうございます。まず、人触れのどこを対象にしているかというような御質問になるかと思いますが、これにつきましては、実施計画書が、今お手元にございましたら150ページにレクリエーション資源の分布状況ということで示しています。

(廣江委員)

質問の意図が上手く伝わらなかったようです。今回の説明資料の中に、前回の大澤委員の御指摘に対する回答として、人と自然の触れ合い活動の場として赤破線のルートが数箇所示されていま

す。このルートに沿って人と自然の触れ合いの活動の場を設定したいということですが、いわゆる自然的特性を利用するレクリエーション資源の活用では騒音等の間接的な影響も評価すること、と技術指針にも書かれております。つまり、1点目はこの計画書の中で人触れを考える上で、その音環境について調べていることがあったら教えていただきたいということです。

(事業者)

本日の資料1-2の2ページに示している赤破線のライン等についての触れ合いの活動に対する調査とかそういったところについては特にやっておきませんが、2問目の御質問と重なるかもしれないですが、基本的には騒音の調査地点につきましては、住宅が張り付いている近隣の場所で3箇所、実施区域の北側、東側、南側でとっています。そういったところで、現地の状況も確認していますし、併せて2ページの図面にお示ししましたような住民が触れ合える動線といいますか、そういう活動の場の音もとらえているというふうなところで考えているところです。

(廣江委員)

私からのコメントですが、前回審査会の最後の小根山委員の御指摘は渋滞や事故が増えないかという質問でしたが、事業区域が開発されれば、当然交通量が増えると予想されるので、その影響は多分、人と自然の触れ合いの活動の場にも及ぶ可能性があるとは私は考えます。また南側の事業地境界に面する場所には、破線のルートが2箇所ほど書かれていますが、そのうちの南側の事業地境界面沿ったルートは現在も道路で、今も自然と触れ合いができる場所です。したがって、自然触れ合える場所を本事業で改変しようとしているとは私は認識しています。おそらく創造される人触れは非常に良い場所になるとは思いますが、ただ目で見るだけではなく、十分に静けさが自然と触れ合える場の雰囲気を感じさせる計画にしていくために、騒音についても十分に調べていただきたいというのが1点目です。

なお、2点目ですが、なぜ3カ所に絞ったか、ということをお伺いしたかったのは、どうしてその地点だけにされたのかなと、ほかにも住宅が集中している場所は事業地周辺に点在しているので、ちょっとその点が気になりました。いかがでしょうか。

(事業者)

補足させていただきます。人触れに関しましては、やはり南側に小網代の森があるということ、それから北側にも散策コースがあるということで、実施計画書の126ページに騒音、振動の調査地点図を掲載させていただいていますが、基本的にはその人触れの施設の中でということではありませんが、計画地の南側ではNo. cの地点、それから計画地の北側ではNo. bの地点、ここで環境騒音というものを計測しています。これがある程度、人触れに対する影響を考えるに当たりまして、参考になる現況の調査地点になるかなと少し考えておる次第です。

あと、環境の調査地点としまして、今、御説明いたしましたNo. b、No. c、それから国道134号線側の方にNo. aというところ、これを3点とっています。周辺に、御指摘のとおり、民家がいろいろ張り付いているというところですが、No. aの方はどちらかというと国道134号がかなり交通量もあるということで、環境的な騒音につきましても、少し高めのところかなということで、No. aの地点というものを考えています。No. b、No. cに関しましては、先ほどの人触れも含めまして、北側の住居、大きくは南側の住居というものを考えた形で、bとcというところを選定しています。なおかつ、西側は環境騒音ということではとってはいませんが、基本的には農地造成が行われまして、広

い農地が広がっています。それをはさんだ形でさらに西側の方には民家は点在しているということですが、そこに関しては大きく影響が及ぶことはないだろうというような観点のもと、a、b、cの3地点で計画させていただいているところです。

(廣江委員)

騒音、振動に関しては、通常、住居地域での一般環境の基準が満たされているか、それが開発によってどの程度変化するかを注意しますが、この広大な事業対象地の変化に伴って大きく環境が変わる中で、人触れの場を提供しようと計画していることを考えると、新たな人触れの場の創造と、現状の人触れの場の改変に分けるなど、十分に注意していただきたい。そして必要に応じて、計画の中の3つの調査地点で人触れの場における音の影響を扱えるかどうか、今一度御確認いただければと思います。

(事業者)

御指摘、どうもありがとうございます。

(一ノ瀬会長)

次、酒井委員よろしくお願いします。

(酒井委員)

私も今日、視察にいけなくて申し訳ありません。私は専門は植物ですので、その立場から再度質問をさせていただきます。前回の質問に答えていただき、資料1-2に詳細なコンタの地図を付けていただいて、だいぶよく分かるようになりました。ありがとうございます。不満があるとする、資料1-2の17や19ページの図に記載のコンタは、1 mピッチのコンタでよろしいですか。それから、縮尺もないのですが、それらは地図には必要な情報かと思いますので、次回、このような図面を出すときには必ず添えていただければと思います。そうではあるものの、資料1-2の17ページなどに面積が書いてあるので、大体分かるのですが、資料1-2の19ページのところ、小網代の森の流域の集水域の面積が変わるということと合わせて、この図から想像できるのは、現行の尾根線を変更して、つまり、小網代側の集水域のところの斜面の途中から、その北側に崩すような形をもって、尾根線を変更するという理解でよいですか。計画図上の、蟹田沢流域と小網代の森流域の間には、ピンクの線が走っていて、現行の尾根線はその北側の黒い点線のところかと思うのですが、ここから蟹田沢流域側をフラットに削って、その後に見える新たな尾根線はピンクのラインのところになるという理解でよろしいですか。

(事業者)

はい。黒からピンクに尾根線を変更するということであっています。

(酒井委員)

分かりました。つまり、こういうことを踏まえて影響の予測をしていただきたいということなのです。植物相の調査の仕方についてもリクエストをして、それについての御回答をいただいたのですが、一般論でお答えいただいて、それはもちろんそうなのですが、私が聞きたかったのは、まさにこういうことです。つまり、尾根線が大規模に変更されるので、小網代の森の集水域全体に対する割合は小さいかもしれないですが、局所的にはかなりの大きな影響がでるのは間違いありません。特に支流の谷が走っていて、例えば、谷の直下のところに、仮に重要な湿地が分布していると、そこでは大きな影響がでる可能性もあるかもしれないという懸念があります。それから、尾根線が変更されるので、

既存緑地への光の入り具合も大分変わります。それから、これも調べてみないと分からないですが、地形上の位置によって生えているもの、それから、樹木のサイズも変わってくるかと思うので、例えば、シンボルツリーになるような大径木がこれに伴って伐採されることへの懸念も考えられなくもないです。こういうようなことを想定して、調査計画を立てていただきたくて、必要ならば、尾根線の変更というようなことは避けるように計画を変更という、そういう可能性も検討していただければと思います。または、計画を変更しなくても大丈夫という確信が持てるような調査計画を立てていただきたいと、そういうふうに思いました。そういう意味で、特に小網代の森側に大きな影響を及ぼす可能性があるのは、大きく2点あって、改変されることによる直接的な効果、それから、そこからのわりと直接ではないけれども、光の入り具合などによる、その同じ高さぐらいの谷での上流部での変化、それから、谷を流れる水の量が当然変わるので、下の方の湿地の植生に対する影響が考えられますが、その辺り、具体的にどのような重要なものがあるのか、また、影響がでそうなのか、やはり、現地の生物相について熟知していないと予測は難しいと思うので、そういう意味でも既存の委員会にお願いするのは大変素晴らしい、もっとも合理的なアイデアかと思います。この方々に御意見をよく伺って、調査計画、保全計画を立てていただければというふうに思いました。

(会長)

事業者の方からございますか。

(事業者)

当該エリア、流域が変更になるということで、非常に重要な地域というふうな御指摘どうもありがとうございます。現地調査におきましては、この小網代の森の変更される流域に関する貴重種の分布状況ですとか、湿地の状況、植生の分布状況、そういったものをしっかり確認した上で、その影響の程度について、しっかり予測評価をしていきたいというふうに考えております。また、お話いただきました専門家の先生にも、この辺の改変に関する影響の程度について、しっかりと助言をいただきながら、今後、予測評価を進めていきたいと考えております。御指摘どうもありがとうございました。

(酒井委員)

それで必要なら保全措置をとということで、よろしくをお願いします。

(会長)

それでは次、大澤委員をお願いします。

(大澤委員)

今日は現地調査ありがとうございました。関連するものが幾つか出たので私からも意見を述べたいと思います。まず、最初の自然との触れ合える環境で、先ほどの委員もお話がありましたが、これは実施計画書の87ページの、ある意味、保全の思想を表す、とても大事なページですよね。そこで配慮事項として大きく4つある中の可能な回避、地形改変を回避するというのはある意味よくある話ですが、2点目については今日お話を聞いて、その自然との触れ合える環境とは何かと思ったら、要は樹林地と散策路が接している場所というだけのもの、もっと積極的な意図があるのかと思ったから、お聞きしたのですけれども、あまりそこは考えていないということがよくわかりました。それから、先ほども委員からあったように、結局もう今あるものが、ほとんどですよね。新たに創出するとそんなに強く謳ってしまっているのかと逆に心配してしまいます。

既存の草原とか畑の部分も樹林にするからそれが新たな自然と触れ合える環境の創出だということ

に、嘘は言っていないのですけれども、こんなに強く謳うほどのことでもないのかなという印象を持ちましたので、このままいいのか皆さんのその見識で頑張ってくださいというふうなですね、新たに創出するというとすごく期待していたのですけれども、既存の樹林地に接する散歩道をそのまま活かしますよ、という程度かなという印象を持ちました。

これでいいのですが、あとは2点目が、今、酒井委員からもあったように地形改変が県の特別保全区域に及ぶというのがわかっていながら、この実施計画書の87ページの一番根幹の部分にそれが触れていないというのは問題だと思って前回指摘差し上げました。

もちろん緑の連続性の確保というのは大事なことですけれども、水の流れという視点がここに書かれていないというのは大きな問題じゃないでしょうかということですね。

今日現地でいろいろ見させて或いはディスカスさせていただいて、先ほどの資料1-2の19ページの図が一番わかりやすいということなのですが、小網代の森でマイナス0.6ヘクタール、ここの小さな集水域の部分、大ざっぱに見て斜面樹林の4分の1から5分の1が失われて、水がなくなる可能性があるというので、この浦の川全体で見たら小規模だということはわかるのですが、この小さな集水域だけ見たらかなり大規模な影響があるだろうと誰が見てもすぐにわかるはずですので、そこを前回もわかっていたので指摘したのですが、今日の資料1-2を見たら先ほどの話では、特に地下水とか表流水の予測評価は、今のところ現地調査をやらないということ、それからこういう計画図とか、現況を見ながら必要に応じて予測評価を行うという。だけどデータをとらないと予測評価できないのではないかとというのが私の印象ですということですね。なので、それを本当にやらなくていいのかというのが正直な問いです。

それから今日現地でお話しして、この削られてフラットになるところの水がどこに流れるか、というのが、頑張れば元の集水域の方に流すこともできますよという、技術的な話もちよっとお聞きしたのですが、それも含めて最初の環境の特性に配慮しようとする内容が記載されている実施計画書87ページに、その水の流れはやはり触れておかないとまずいのではないかとというのが私の意見です。これはとっても大事な話で、表面的に緑が繋がっているから平気でしょうというのはないのかなという印象を持ちました。

なので、生活排水はまずいのですけれども、もしその降った雨水だけは元の流域の方に流すという行動ができるならそれは積極的に取り入れて、かつその最初の配慮しようとする内容に謳えばこれはとても環境に良いことをやっている事業ですよ、環境に配慮した事業ですよと堂々と言えるわけですので、前向きに検討していただければなと思います。フラットになったときの雨水をどっちに流すかというのは、少し工夫すれば元の集水域に流せるのかなという印象を持ちました。

後半の水文学とか生物の調査、湿生植物、湿生生物の調査は今の質問に関連しますので、そこをきちんと配慮してもらえたら特にそれは十分クリアできるかなと思いました。

あと、カエルはありがとうございます。

また、資料1-2の27ページに関して、地元の団体でいうところの、この対策委員会についてですが、蟹田沢の方はいいのですけれども、小網代で活動しているメンバーがこの委員に入っているかどうか書かれていないので、これは私の意図した質問に対する答えにはなっていないです。この委員の中に、小網代で普段活動している中心メンバーが入っているかないか、もしいないのなら、いないけどこれでいいと言ってきた理由を教えてください。いるなら全然問題ないです。

(事業者)

御指摘ありがとうございます。小網代の流域の0.68ヘクタールにつきましては、委員の御指摘のとおり、造成形態等々で、流量については配慮ができる方法はあると思いますので、それはこれから検討させていただきたいと思います。

2点目の、小網代の森で活動されている方が委員にいらっしゃるかどうかという点は、委員の中には今小網代の森で活動されている委員はいらっしゃいません。

この工事をやるに当たりまして、その小網代の森の活動をされている先生の方にはいろいろな情報提供をしまして、お話をさせていただいているというのは事実です。今回の当社の事業に対する委員の中にはその先生は入っておりません。

(大澤委員)

2点目の私のヒアリングについて、蟹田沢は、ある意味、保全緑地でもう十分手を入れているというのは今日わかりましたが、この事業で小網代の森保全区域の方への影響が、やはり最大限注意しなくてはならないときにそのメンバーへのヒアリングをしなくていいのだという、その考え方はどうしてでしょうか。

(事業者)

ヒアリングは、現在管理をされている団体、神奈川県のレストラン財団さんの方に蟹田沢の管理委託をしております。小網代の森についても神奈川県のレストラン財団さんがやられているということなので、その辺りの情報共有ができるかなとは思っているのですが、それでは不十分という形でしょうか。

(大澤委員)

小網代の森には調整連絡会議があり、幾つかのグループが入っていますが、そこにどうして直接行かないのかということについて教えてください。

一番ずっと保全活動やっている人たちのことも何となく私も存じ上げていますが、なぜその方面に行かないで回りくどいことをされているのでしょうか。

(事業者)

小網代の連絡会の方にはお話はきちんとしておりますので、委員には入られてはいないというだけです。

(大澤委員)

だからその自然環境の中で、特に配慮すべき種、ハビタットについてのヒアリングはそこの方或いは団体の事務局的なところに問い合わせはしないということなのですかね。

(事業者)

御指摘のとおり御相談をさせていただきます。

(大澤委員)

はい。よろしく申し上げます。

(事業者)

必要に応じてお話ししておりますので、継続してやらせていただきたいと思います。

(大澤委員)

はい、よろしく申し上げます。以上です。

(一ノ瀬会長)

ありがとうございます。それでは次、鈴木秀和委員をお願いします。

(鈴木秀和委員)

本日は現地視察、参加できずに申し訳ありませんでした。現地を見ない中での質問になりますが、よろしくをお願いします。前回の水象に関する回答の資料を添付していただきありがとうございました。今回いただいた資料1-2の23ページと24ページの部分になりますが、その中で2点ほど気になったことがありますので、御質問させていただきます。

まず1点目が、前回の評価の時に使用した観測井について、基本的には被圧地下水を対象にしているということになると思います。今回、実際事業を行って地形を改変したりするという中で、そういった谷間のしかもその下の基盤岩地の地下水ではなく、台地上の地下水ということをしっかり把握しておく必要があると思います。特に対象区域の北東側に台地面が広範囲に広がると思われるため、そこから続く尾根が今回の事業区域にも入っているので、そういった尾根部における不圧地下水のようなものがあるのであれば、そういったものについて考慮する必要について、事業者側の考えがあればお聞かせいただきたいと思います。

もう1点は、資料1-2の23ページの最後に記載の、「事業により影響を受けない新たな箇所での地下水観測井戸の設置に向けた検討を行ってまいります。」という記述がありますが、大きな影響は恐らく出ないとは思っていますが、ここも前の質問と同じで、どういった場に観測井戸を設けるかによって、対象となる地下水が変わってきますので、できれば具体的な候補地等があればお聞かせいただきたいと思います。よろしくをお願いします。

(事業者)

御指摘ありがとうございます。資料1-2の24ページのボーリング柱状図から、御指摘のところは被圧の地下水ではなくて不圧の天水に影響を受ける地下水の状況をもう少し調べる必要があるのではないかと御指導だったと思います。考え方としましては、天水に関しては、地表面の流域の区分がどう変わっていくかということで検討したいと思っており、また必要に応じて追加の検討も考えていきたいと思っております。今の段階では先ほどの流域の変化のところを基に、状況について把握していきたいと思っております。

それから、事後調査に関しては、基本的に地下水を大量に汲み上げる事業ではないので、事後の監視が必要かどうかということは今後検討していきたいと思っております。御指摘のありましたとおり、その時に見る地下水が被圧の地下水なのか、不圧の地下水なのかというものも、事業影響も踏まえて検討していきたいと考えます。以上です。

(鈴木秀和委員)

分かりました。ありがとうございます。是非そのような形で進めていただければと思います。私の方からは以上です。

(一ノ瀬会長)

小林副会長、お願いします。

(小林副会長)

本日は、現地を見させていただき、ありがとうございました。見させていただいて、気になった点として、土壤汚染の確認ということで資料1-2の13ページから載せていただいているのですが、前回

もう少し話題に出たのですが、2つのエリアでそれほど大規模ではないかと思うのですが、不法投棄が見られたというところです。農業資材が主ということだったので、南西の方の部分では何本か一斗缶も捨てられているのも見られまして、ちょっと中身が気になりました。写真を撮って、インターネットで検索したのですが何なのか分かりませんでした。もし中身が入っていたりして、それが漏れ出てしみ込んでしまうと、土壤汚染につながるようなことも考えられますので、是非、大変ですが、ああいう物が見られた際にはできれば速やかに取り除いて中身を確認した方が良いでしょう。もし、土壤汚染につながるようであれば早期に取り除かれた方が、後々土壤に漏れ出てしまうと大変なことになりますので、広がる前に対応された方がいいかと思います。大変ではあるのですが、ああいう物がないような早期の対応と、既にいろいろ御苦労されて御対応もされているということだったので、引き続き監視もしていただければと思っております。場合によっては土対法の対応の際に土壤調査も実際にあの地点でやらざるを得ないという判断にもなり得るかもしれないので、ああいう物を見つけた場合に早期に広がる前に取り除くということをお願いいたします。コメントです。以上です。

(事業者)

ありがとうございます。当社としましては、今までも発見されたら片付けるということをやってきましたので、引き続き、今後事業を進める中で、木の中に隠れていたりしますので、そういう物も発見した場合には適正に処分をして、対応していきたいと思っております。以上です。

(小林副会長)

よろしく願いいたします。

(一ノ瀬会長)

ほかにはいかがでしょうか。

小根山委員お願いします。

(小根山委員)

今日の現地視察へ参加できずにすみませんでした。今回、資料1-2として、道路状況について、調査の結果或いは質問に対する回答ということで示していただいて基本的には、これで問題ないと思います。

一つだけ意見しますが、国道134号の三崎口駅から引橋交差点間の人身交通事故の発生数というデータがありますが、この区間内のいろんな所にちょっとずつ発生しているのであれば、そんなに大きな問題ではないと思うが、例えばどこかの交差点に集中している事故であれば、全然違ってくると思います。どこの地点で発生しているかというデータをきちんと確認しながら、具体的に事故の発生の影響が懸念されるような所が、今実際に影響が出ている所があるのか否か。また、あるとしたら今後の調査予測評価にどう反映させるのかということを検討した方がいいと思います。

(事業者)

御意見ありがとうございます。交通事故の場所につきましては、細かいデータがなかなか出てこなかったのですが、今後、三崎警察署の方に、再度ヒアリングをかけまして、この事故の数がどこで起こったかを調査をします。それを参考にして、予測評価していくという形にさせていただきたいと思っております。

(小根山委員)

それが確実ではあると思いますが、交通事故のオープンデータでは、事故の細かい場所も含めて公開されているので、そういったデータを使用するのも一つの手かだと思います。もちろん関係部署とか警察署に聞いていただくのが一番いいと思いますけれども、参考にさせていただければと思います。

(事業者)

ありがとうございます。データの方、確認させていただきます。

(一ノ瀬会長)

ほかにはいかがでしょうか。

(二宮委員)

二宮ですがよろしいでしょうか。

(一ノ瀬会長)

お願いします。

(二宮委員)

本日は現地視察ありがとうございました。事前におそらくルートも手入れしていただいて大変安全に現地をよく見ることができました。現地を歩きながら、いろいろ御担当されている方にもお伺いしましたけれども、やはりまだ農地で野菜を作っている場所も点在している状況でした。公共的な環境への影響評価ということとは、私有地で農業地ということだと、なかなか性質は違うのですけれども、先ほど来、他の委員の先生からもあるように、人と自然との触れ合いという活動の中に、生業活動というのも大変重要な内容、項目になっておりますので、やはりそういった農業を続けられている方々との合意形成やコミュニケーションというのを、今後も引き続き丁寧に行っていただきたいと思います。その上で、環境影響評価の結果というのは後々出てくるものですが、そういった人とのコミュニケーションというのはもう随時行っ中で、事業計画にも柔軟にそういった方々の御意見や、自然との触れ合い活動というのを反映させながら、事業計画も検討していただきたいという要望としてコメントをしたいと思います。よろしくをお願いします。

(事業者)

実施計画書の中では触れていないのですが、公園の計画等も含めまして、今、緑と触れ合っていく、散策するだけでなく、プログラムとしてどういうことができるかということも事業の中で検討していきたいと思っておりますので、検討してまいりたいと考えております。

(二宮委員)

一般の今後住まれる住民の方だけでなく、現在、そちらで生業活動として農業を行っている方の御意見も十分に、コミュニケーションとして汲むようにお願いいたします。以上です。

(事業者)

承知いたしました。

(一ノ瀬会長)

ほかにはいかがでしょうか。丹羽委員お願いします。

(丹羽委員)

今日私も視察させていただきました。最後の方に、景観のポイントの場所がこちらですよという形で、バス停のところに観測地点がありますという話をお伺いしたのですが、かなり高低差がやはりあるなっていうのを感じたので、景観のポイントと当該敷地との関係が

表されているような断面の図面などが、これからもう少し増えてきたりとかする予定はありますでしょうか。今日は1ヶ所だけ御説明いただいたのですが、他の箇所の観測地点の様子とかも、もし教えていただけるようでしたら、お伺いしておきたいなと思いました。

(事業者)

御指摘ありがとうございます。確かに当該エリア高低差があるところになっております。バス停の付近ですとか南側の景観の地点にも、高低差を間に挟むような形になっておりますので、また今後予測評価書を作っていく段階で景観の地点からその事業地が見えるところでどういった高低差があるのかですとか、そういったところはしっかりと整理した上で、予測評価書でしっかり検討して御提示させていただきたいというふうに思っております。どうぞよろしく願いいたします。

(丹羽委員)

ありがとうございます。よろしく申し上げます。

(一ノ瀬会長)

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

そうしましたら、概ね御指摘、御質問等は、本日については出尽くしたかなと思いますけれども、たくさん御質問、コメントいただいて、いくつか宿題も残ったかと思っておりますので、次回に継続してということで、事務局よろしいですね。

(事務局)

本日の質問等について、実施計画書の87ページの話など、事業者がまだ回答していないというものについて、議事録等も含めて、もう一度確認した上で、としたいと思っておりますので、次回継続でよろしいかと思っております。

(一ノ瀬会長)

わかりました。そうしましたら、本日については、質問、コメント等が概ね出尽くしたと思っておりますので、以上とさせていただいて、次回も継続して審議を行いたいと思っております。

事業者の皆様、お疲れ様でした。事務局が御案内しますので、御退室いただければと思います。

～事業者退室～

(2) その他

(一ノ瀬会長)

本日について議題は以上ですが、ほかに何かございますでしょうか。

特にないようですので、本日の審査会はこれで閉会としたいと思っております。

以上